

動薬協会発 107 号  
令和 5 年 11 月 1 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 池田 一樹  
(公 印 省 略)

薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間 (11 月) における取組について (お知らせ)

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり畜水産安全管理課通知 (5 消安第 4381 号) がありましたので、お知らせします。

5 消安第 4381 号  
令和 5 年 10 月 30 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

薬剤耐性（AMR）対策推進月間（11 月）における取組について（お知らせ）

平素より、動物薬事行政に御協力を賜り、ありがとうございます。

薬剤耐性（AMR）対策につきましては、本年 4 月に新たに策定された「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）」において、畜産分野における抗菌剤の使用量削減について具体的な目標が定められ、これを実現するための対策の強化が求められているところです。当省としましても、「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）の策定に基づく薬剤耐性対策の推進について」（令和 5 年 5 月 31 日付 5 消安第 827 号農林水産省消費・安全局長通知）において、貴団体の関係者への周知をお願いしており、目標の達成に向けて引き続きご協力をお願いいたします。

さて、薬剤耐性（AMR）対策の推進においては、まず国民に対する普及啓発が重要となります。このため、政府としては、毎年 11 月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」（以下「推進月間」という。）に位置付け（別添 1）、推進月間を中心に薬剤耐性（AMR）に関する知識や理解を深めるための国民的な運動を展開しています。

今年度の推進月間における当省の取組としては、当省公式 X（別添 2）、Facebook（別添 3）及び農業担い手メールマガジンを活用した情報発信（別添 4）を行います。また、「2023 動物感謝デー in JAPAN」及び当省の「消費者の部屋」において、薬剤耐性（AMR）対策に関する展示を行います（別添 5、6）。

皆様方におかれましては、動物分野の薬剤耐性（AMR）対策として、これまで動物用医薬品の適正使用・慎重使用等の普及啓発に御協力いただいているところですが、改めて、これらの情報発信や動画を御覧いただくとともに、本推進月間中の普及啓発活動に御活用下さいますよう、よろしく申し上げます。